

環境課 9073-5594

① 年末・年始の家庭ごみの収集及び尿汲み取り等について

■ごみ

- 年末は12月31日(水)まで収集します。
- 年始は1月5日(月)から収集します。
- 個人搬入は12月31日(水)午後3時まで搬入できます。搬入許可証の交付を市役所環境課(本庁舎地下1階)で12月25日(木)までに申請を行ってください。

※事業所ごみについては、各許可業者へお問い合わせください。

■し尿汲み取り

- 具志川・与那城・勝連地区は、年末12月26日(金)まで汲み取りします。
- 石川地区についても、年末12月26日(金)まで汲み取りします。
- 4地区ともに、年始は1月5日(月)から汲み取りします。

※年末に掛けては混み合いますので、早めの汲み取り依頼をお願いします。

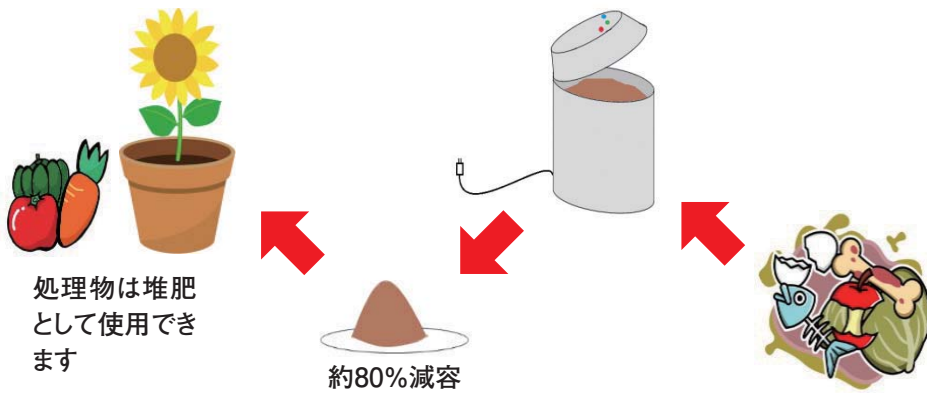
② 家庭用生ごみ処理機購入助成金

家庭から出る生ごみの量を減らし、自己処理を促すため「生ごみ処理機(電気式)」の助成を行っております。助成金の額は、処理機1基当たりの購入額の2分の1を助成(最大3万円)。一世帯につき1基とします。購入前に環境課で手続きを行ってください。

【受付期間】 随時

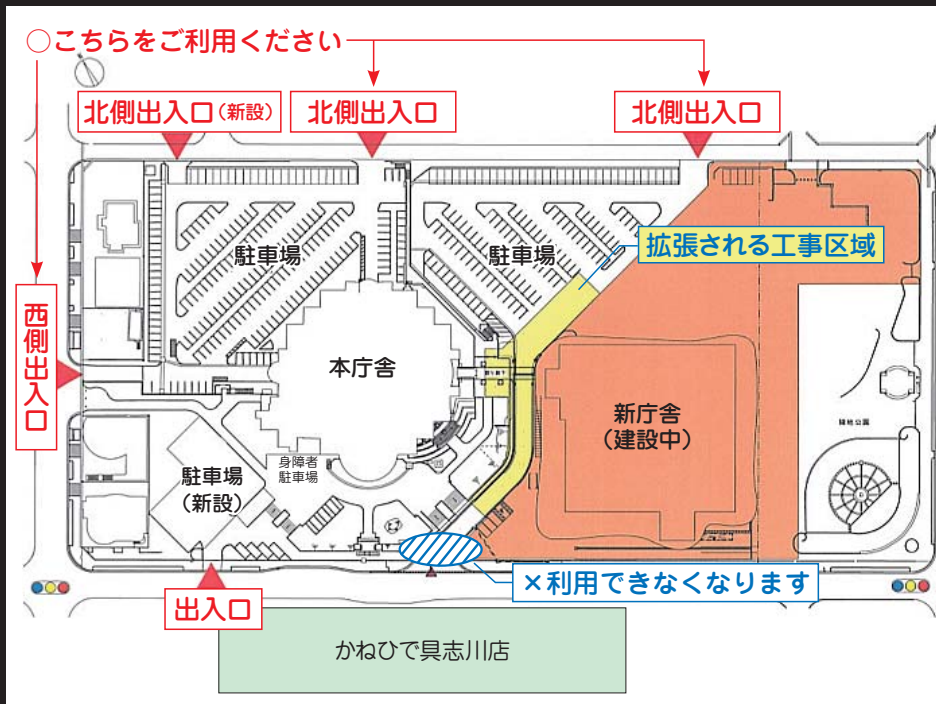
※定員に達し次第終了(終了後はキャンセル待ちになります)

生ごみ処理機による減量化の過程



- 【受付場所】 環境課(本庁舎地下1階)
- 【対象】 つるま市に住所を有し、1年以上居住して市税等で滞納のない方(以前助成金の交付を受けて5年を経過していない方は申請できません)
- 【申請時に必要なもの】
- ① 住民票謄本
  - ② 完納証明書(市民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税)
  - ③ 助成金交付申請書(窓口にて)
  - ④ 印鑑(認め印可)

新庁舎建設工事に伴う市役所本庁舎駐車場出入口の制限について  
【期間】 平成26年12月6日～平成27年5月中旬



新庁舎建設工事に伴い、上記の期間、市役所本庁舎南側(かねひで側)出入口が利用できなくなります。

市民の皆様には、期間中ご不便をおかけしますが、本庁舎利用の際は、南側新設駐車場又は西側及び北側出入口をご利用いただきますよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

【お問い合わせ】  
庁舎建設室  
☎ 973-5062